



部落問題文芸作品選集

第15卷

生田長江著

環境

世界文庫版

部落問題文芸作品選集 第十五卷

昭和四十九年十月二十八日発行

発行者 松 本 富 夫

發行所 株式会社世界文庫

東京都目黒区洗足二一一二一五  
（七一六）六一五一（代表）  
電話（〇三）（七二三）九一四四（夜間）  
振替 東京 七八四九八番 〒一五二

落丁、乱丁本はお取替えいたします。

## 作者より批評家諸君へ

單に面白いと云ふだけで、何の役にも立たないものは遊戯であり、單に役に立つと云ふだけで、一向に面白くもないものは勞働であります。

遊戯はそれ自體の内に目的を有するだけであり、勞働はそれ自體の外に目的を有するだけであります。即ち前者には外存目的が無く、後者には内在目的が無いのであります。

ところで、本當に人間らしき人間の生活は、眞に願はしき生活は、内在目的を有つたものであると共に、また外存目的をも有つたものでなければなりません。勞働であると共に遊戯であり、遊戯であると共に勞働でもあらねばなりません。

道徳も藝術も、それが結局人間生活の内容をなすものである限り、單に役に立つとか、單に面白いとか云ふだけのものであつてはなりません。本當の道徳は、勞働の如く役に立つものであると共に、また遊戯の如く面白いものもあるべきです。本當の藝術は、遊戯の如く面白いものであると共に、また勞働の如く役に

立つものもあるべきです。

勿論、發生發達の經路を比較して云へば、道徳は單に役に立つものから發足し、主として役に立つものに沿うて走つてゐます。藝術は單に面白いものに端を發し、主として面白いものを離れないやうにと心掛けながら進んでゐます。けれども、理想の歸趣に就いて云へば二者いづれも、有用にして且つ愉快なるものでなければなりません。

乃ち、世上の所謂『藝術の爲めの藝術』が、どこまでも單なる遊戯としての藝術であつて宜しいと云ふやうな主張であるならば、私は少くとも其主張に賛同することが出来ません。そして、世上の所謂『人生の爲めの藝術』が、單に役に立つと云ふだけの藝術を要求するのでなく、面白いと共に役にも立つと云ふやうな藝術を要來するものであるならば、それは實際私自身の抱いてゐる藝術上の要求にはかならないのです。

『環境』は『人生の爲めの藝術』を要求する者の一人によつて書かれた作品であります。少くとも一步二歩、所謂道徳が藝術へ近づいて行かねばならない如く、所謂藝術が道徳へ近づいて行かねばならないことを、一の信條としてゐる者の一人によつて書かれた作品であります。

『環境』の作者は今一の信條を告白して置くことの必要を感じます。

比較的少數の人々にしか興味をもつて貰へないやうな作品が、その事の故に必ずしも藝術的に高級のもの

であるとは申されません。又、比較的多數の人々にも面白く讀んで貰へるやうな作品が、その事の故に直に非藝術的なものである、低劣なものであるとは申されません。

加之、どんなに鑑賞されにくい作品でもが、文壇に提供されて差支ない如く、どんなに理解され易い作品でもが、立派に存在を許されていいものだと思ひます。單に存在を許されていいばかりでなく、寧ろ然う云ふ作品のあることが必要に感じられる場合すらも考へられると思ひます。

さてこの『環境』は、苟くも目の一丁字あるほどの、殆んど總ての人々から面白く讀んで頂くことが出来る位に、平易に簡明に書かれて居ります。しかも、かくの如く平易に簡明に書れて居りながら、尚ほ且つ十分に藝術的作品であり得たや否や、尙ほ且つ十分に藝術的緊張と藝術的品位とを保持し得たや否や、即ち作者の冒險的な試みが十分に成功を収めてゐるや否や、作者は何よりも先づ此點に就いて、批評家諸君の御批判を仰ぎたいと思つてゐます。

一九二〇年十一月十一日

環

境

## はしがき

今歳四月下旬のある日、小石川の植物園で開かれた學士會大會の時の事である。葉櫻の下の模擬店の天ぷらやへ押しかけた善良な紳士等が、子供のやうにはしやぎ乍ら押し合ひへし合ひしてゐるところで、私は舊友のS君を見出した。大學を出てからこちら、すつと會はないでゐたのである。私達二人はかれこれ十一—十五六年にもなる學生時代の無遠慮な言葉遣ひになつたり、又思い出したやうに現在の中年者らしい調子に引きもどされて、飲み食ひする器をそつと下へ置いていたりしながら、その後のお互の身上に起つた善い事悪い事をたづね合つたり語り合つたりした。

聞けば彼は、東北のある片田舎で五六年前ばかり中學の先生をしてゐたが、やがて或る動機から(『その事も、君には打ち明けたいのだが』と彼は言つた)その土地に近い某監獄ではじめて教諭師といふものになり、あちらこちらと廻り歩いた後四五年前にこちらへ歸つて来て、現在尙ほ○○監獄に教務主任と云ふ役をつとめてゐると云ふ。

彼の現在の職業と地位とは、少からず私の好奇心と興味とを刺戟した。さうした方面の人々と近附になつたことがない爲めに、辛うじて押へ付けられて來た興味だからである。私は彼が其廣い額に酷たらしく深い皺をたんだ第一の原因であると云ふ、彼の細君の『お話にもならない』と云ふヒステリイの話へ、またしてもまたしても引き返したがるのを、稍や思ひやりなく牽制してまでも、監獄の中の有様や囚人の生活や其閱歷などについて、かねがね知り度いと思つてゐた事の色々を、あとからあとから追掛けで問ひたづねた。

散會のあと、谷中の方へ歸るべき私が、わざわざ廻り道をして飯田橋まで彼に伴つたほどの私の熱心は、遂に彼自身をも熱心にしないでは置かなかつた。熱心に、そして（こんな場合どんな人間でもあり勝ちな、極めて自然な事ながら）いくらかは得意げに話してきかした面白い數々の話の中にも、とり分け私の興味をひいたのは『鈴が森、お漬殺し』の事件で世間を騒がした有名な岩井宗吉の話であつた。

『さうまで君が興味をもつてゐるなら』と、電車の停留場で別れる際にS君は、半ば獨言のやうに言ひ出した。『あいつを一つ御目にかけるかな——宗吉自身の書いた傳記、自叙傳をさ。』

『宗吉の自傳?』と言ひ乍ら、S君が近づいて來る電車に其儘飛び乗つてしまひさうなのをはらはらし乍らきいた

『本當は僕の勝手に、あまり人に見せるわけにも行かないんだが――』

『でも、そいつは是非・是非見たいのですね』

『ぢや今晚内へ歸つて――明日でも、小包にして送ります』と言つてゐる内に彼は、苛立たしく彼の歸りを待つてゐる細君の事をでも急に思ひ出したらしく、表情のない黙禮を一つしたきり、あとをもふり向かず駆け出して行つて、もう五六間ばかりも動き出してゐる電車の後部へ跳び乗つた。

斯うして別れた翌々日の朝、約束の物はS君の處から送られて來た。それに添へられた手紙によると、死刑囚宗吉の自傳は、彼を幾度となく獄中に訪づれ、慰め、勵まし、導いて遂に主イエス・キリストの御名に入れた加奈太の婦人宣教師ミス・ティイラアのすすめに依り、『神の榮を彰はし、人の靈を救ふ』上に役立つことの爲め、大正七年四月十一日死刑の宣告を受けて後六日目から書き出され、同年六月一日までに書き上げられたものである。そして右のミス・ティイラ

アへ託されたものであるが、八月十七日宗吉刑死の後、はじめて通讀することの機會をもつた彼女は、それが期待されてゐたのとだいぶ異つたものであることを發見して當惑し出した。けだし、此信心深い清教徒婦人には、宗吉自傳の如き赤裸々過ぎるほどの人間的證券を世間に公表するのが、果して『神の榮を彰はし、人の靈を救ふ』上に役立つものかどうか、疑はしくなつて來たのである。

さればとて焼棄てることも出来ず、ほとほと持てあまされたる宗吉自傳は、ミス・ティイラアの手から彼女及び宗吉の雙方を知つてゐる私の友人S君の手へ送られて來た。自分一人の思案にあまつたから、御一讀の上何等かの上分別を出していただきたいと云ふやうなわけであつた。然るに、その後間もなく彼女は、ミツシヨンの都合か何かで朝鮮へ渡り、更に支那の長江沿岸を上つたり下つたりしてゐたが、只今では生れ故郷の加奈太に胸部の病をやしなつてゐると云ふ。私は今、遠くに離れてゐるミス・ティイラアの許諾を得ないのは勿論、友人S君に一應の相談さへしないで、ここに此岩井宗吉の自傳を公表する。相談したところで同意してくれさうにも思へないからである。明白に不同意を表示されてから、尙且つそれを押し切つて公表することの困

難<sup>なん</sup>を避けたいからである。

私<sup>わたし</sup>とても友人<sup>いりじん</sup>の迷惑<sup>めいわく</sup>といふことを全然考へないではない。後日ミス・ティイラアからのもつとも至極<sup>しごく</sup>な抗議<sup>こうぎ</sup>が来るかも知れないこと、それをも思はないではない。

けれども、我が岩井宗吉<sup>いはね そうきち</sup>の一<sup>い</sup>點<sup>てん</sup>蔽<sup>ひ</sup>ふところなき犯罪史<sup>はんざいし</sup>は、人並<sup>ひとよろ</sup>の義理<sup>ぎり</sup>を心得てゐる筈<sup>はず</sup>の私<sup>わたし</sup>をして右の如き遠慮會釋<sup>えんりょひあしり</sup>を悉く拋擲<sup>はうてき</sup>せしめたほどに、私の心を蠱惑<sup>こごくわく</sup>し去つたのである。

詐偽<sup>さざぎ</sup>や横領<sup>わらひやう</sup>や竊盜<sup>せうとう</sup>や強盜<sup>がうとう</sup>や放火<sup>はなづか</sup>や殺人<sup>さつじん</sup>や強姦<sup>がうげん</sup>や、斯<sup>か</sup>うした忌<sup>いみ</sup>まはしく怖ろしい色々<sup>いろいろ</sup>の悪事<sup>あくじ</sup>を、人が何故<sup>なぜ</sup>に如何<sup>いか</sup>にして犯すやうになるものか、所謂<sup>いわゆる</sup>犯罪人<sup>はんざいじん</sup>が通常人<sup>つうじようじん</sup>とどう異つてゐるか、又どう異つてゐないか、これらの問題<sup>もんだい</sup>を宗吉<sup>そうきち</sup>の自傳<sup>じてん</sup>の場合<sup>ばあい</sup>ほど深刻<sup>しんこく</sup>にしかもしみじみと考へさせてくれるものはない。私はこれを私自身<sup>わたしじしん</sup>が考へさせられたと同じやうに、世の中の總ての眞面目<sup>まじめ</sup>な心をもつた方方に考へて頂きたい。

私は今、この願望<sup>がんぼう</sup>一に私の胸<sup>むね</sup>を一杯<sup>ぱい</sup>にされてゐる。私の全身<sup>ぜんじん</sup>がその爲<sup>ため</sup>に燃え立つてゐる。その他の何物<sup>なんもの</sup>をも念頭<sup>ねんとう</sup>に置くことが出来ない——友人<sup>いりじん</sup>、君の迷惑<sup>めいわく</sup>をも、ミス・ティイラアからのやがて來るかも知れない抗議<sup>こうぎ</sup>をも、否<sup>ひ</sup>、それらの物<sup>もの</sup>を無視<sup>むし</sup>しそうに對する世間<sup>せけん</sup>からの激<sup>げき</sup>烈<sup>れつ</sup>な

非難の事をも。

宗吉の自傳は、所々に、誤字を訂正し、脱字かと思はれるものを書き入れたのと、末段に近く宗教的感想の稍や長過ぎるやうなものを削除したのと、これらの僅かの事をほかにしては、何等のなまなかな改刪を施さなかつた。括弧の中の寧ろない方がいいかも知れない六號活字だけが、私の加へた蛇足なのである。

## 一 かへり討

ミス・ティイラアはじめ教誨師の方々御役人の方々まで、いづれも私が生れ變つたやうな人間になつたと仰しやつて下さいます。クリスティアンの中のクリスティアンであるとまで仰しやつて下さるさうにござります。そして私に是非是非これまでの生涯の懺悔を、身上話を有體に包まず書いて見よといふ、ミス・ティイラアからの折角の御言葉でござります。

これまでの生涯を、ただもう悪い事ばかりして來たのだと晚播きにやつと氣がつきましただけの、何一つ人間らしい働きをもいたした事のない私の、取るにも足りないやうな身上話などが、

果して世の中のためになりまするものかなりませんのか、その邊は總じて私一人の分別にありますた事でござりまするけれども、兎も角も折角の御勧め故、何もかも神様へ御委せ申した心になり、一通り書いて見ることに致します。

私は高等小學の三年まで参りましたきり、その上の正式な教育は受けて居りません。ただ度々御厄介になつた監獄の中で、前後を通じて十數年の間に、何かと有り難い書物を讀まして頂いたお蔭で、斯様に四角い文字のいくらかは人様並に列べることも出來るのでござります。それに今回こちらへ参りましてからは、教務主任のS様（宗吉は羅馬字で書いてゐるのでないが私の友人のS君の事らしい）が講談小説などの類もたまには讀めようと仰しやつて、色々の書物を御貸與下さいましたので、自分でも大層になりましたやうに思ひます。

けれども何せ、これ位の素養の乏しい私故、これより書き出しまする身上話も、なかなか思ふやうには参らず、定めし御読み苦しい事ばかり多からうと思ひます。十分に書き足りないところ、筆の滑つたところなど、萬事御推讀御容赦をねがひます。別して書き進みまする内に、自然いけぞんざいな失禮な言葉遣ひになるやうなことがございませうとも、何卒何卒御容赦を願ひますで

ござりまする。

公明なる第二審の法廷に於て、死刑の宣告を受けましたのは四月十一日、今日が丁度六日目でございます。そもそもいつ御執行下さいますことか。慣れないこの筆でぱつりぱつりと書いて参りますする事故、どの邊まで書き了せますものか。その日が来れば何處ででも其儘皆様とも御別れでござります。

しかし乍ら、ミス・ティ・イラアはじめ御一同が仰しやつて下さいまするやうに、しつかりした安心立命も何も出来て居りませぬ私にとつては、いよいよ其日の來まするまで、神様へ御祈りを致したり、こんな書き物をでも致したりして、成るべく餘計な事を考へないやうにして時を過ぎごしまするのが、一番過ごし易いやうにござりまする。

さて私は明治十三年八月二十六日、島根縣松江市に生れたのでござります。安來節の文句で皆様御承知の松江大橋を南から北へ渡り、直ぐに左へ折れて三四丁ばかり行つたところが私の家で、裏の離れからは盡にかいだやうな——皆様がさう仰しやるやうでござりまする——宍道湖

の景色が見晴らしになつて居りました。別して夏の夜などは、賑かな涼船がつい目の下を行つたり来たり致します。それに調子を合せてどつかの二階から尺八など吹出しますのを、次ぎ次ぎに面白がつて居りますと、まだ寝ないのかまだ寝ないのかと申して、年寄がしきりにせき立てたものでござります。又秋口なぞ湖上を立てこめた朝霧の間から、小さな蒸氣船がむくむくと姿を現はして来るのを、その汽笛に夢を破られたばかりの寝床にはらばひ乍ら、障子越しに眺めたことなど、今でもありありと覚えて居ります。（此頃の宗吉自身の小さな生活も、丁度その蒸氣船の如く穩かな平らかな路を辿つてゐたのが想像される。）

家のしやうばいは舗屋でございまして、二三人乃至四五人の奉公人から、父、母、父方の祖母に至るまで一家残らず爪端を染めて、いつも藍糞のまはりを往つたり來たりして居りました。

一家残らず爪端を染めてゐたと申すに付けても思ひ出しますのは、但馬から來てゐた奉公人の喜之助と申すのが、男ながらに黒々と歯を染めてゐたことでござります。まるで女のやうな聲をする、それでゐていつも氣の軽い面白い男で、毎日の仕事が済んだ夕方や休みの日などには、きまつたやうに私を連れて賑かな處へ遊びに行きました。それも滅多に履物なんぞ穿かして、呉

れず、大抵はうしろからひよいと抱き上げて、私の柔かい兩脚を自分の右左の肩へ引き分け、所謂肩車と申すのに致し、どこへ行かうとも言はずに出かけるのであります。私も両手でしつかり喜之助の頭につかり乍ら、行く先きを楽しみにして居りました。

もつとも七つ八つ位から後は、流石に私もさうして連れ出されるのを喜ばなかつたのであります。喜之助は却つてそれを面白がるやうな様子で、またしては肩車にのせのせいたしたものでござります。

喜之助の話を斯様に長々と書きますのも、實は理由のある事なのでござります。私共一家の本當に大黒柱であつた父の事、父の亡くなりました時の事などを申上げるのに、幾分關係があるからでござりまする。

忘れも致しませぬ。この私が十一歳になりました春のこと明細に申上げれば明治二十三年四月十五日のこと、丁度その頃松江に来てゐた上方役者の芝居を見に、いつもの如く肩車に乗せて連れて行かれた私が、不思議な舞臺の有様をその儘目に残しながら、同じく肩車に乗せられて歸つて來まする途中、向うから夢中に駆け出して参つた家の定次郎と申すのに、ばつたり出會つ